

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年1月13日
【事業年度】	第5期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス
【英訳名】	VITAL KSK HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 賢
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区弦巻一丁目1番12号
【電話番号】	(03)3275-3301（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 高橋 喜春
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町一丁目9番12号
【電話番号】	(03)3275-3301（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 高橋 喜春
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年6月30日に提出いたしました第5期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【注記事項】

(退職給付関係)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【注記事項】

(退職給付関係)

当連結会計年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

(訂正前)

(東北薬業厚生年金基金)

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	25,030百万円
年金財政計算上の給付債務の額	23,760百万円
差引額	1,270百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

41% (自平成25年3月1日至平成25年3月31日)

(大阪薬業厚生年金基金)

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	257,829百万円
年金財政計算上の給付債務の額	354,524百万円
差引額	96,695百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

4% (自平成25年3月1日至平成25年3月31日)

(3) 補足説明

差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高51,990百万円及び繰越不足金44,704百万円でありませす。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、償却期間19年元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金を163百万円費用処理しております。

(訂正後)

(東北薬業厚生年金基金)

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、393百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	25,030百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額	26,225百万円
との合計額	
差引額	1,194百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

41% (自平成25年3月1日 至平成25年3月31日)

(3) 補足説明

差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,465百万円と別途積立金1,270百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、償却期間20年9カ月の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金141百万円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(大阪薬業厚生年金基金)

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、414百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	257,829百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額	354,524百万円
との合計額	
差引額	96,695百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

4% (自平成25年3月1日 至平成25年3月31日)

(3) 補足説明

差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高51,990百万円及び繰越不足金44,704百万円でありま

す。本制度における過去勤務債務の償却方法は、償却期間19年元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金を163百万円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。